

## 5 全国学力・学習状況調査について

### 1 平成22年度調査結果からみえる三重県の状況

#### <児童生徒の状況>

##### ○学習意欲の低下

- ・勉強する時間が短く、テレビを見たりする時間が長い傾向にあります。
- ・家で学校の授業の復習をあまりしていない傾向にあります。
- ・家で、苦手な教科の勉強をしていない傾向にあります。

##### ○基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題があります。

##### ○知識・技能を活用する力に課題があります。

#### <学校の状況>

##### ○調査結果を分析し、学校全体で指導改善に活用することに課題があります。

##### ○調査問題を授業の中で活用することに課題があります。

##### ○結果を保護者や地域の人たちに対して公表や説明することに課題があります。

##### ○家庭学習の課題の与え方、保護者への働きかけ等に課題があります。

### 2 平成23年度の全国学力・学習状況調査について

##### ○従前の全国学力・学習状況調査としての調査実施は見送られました。

##### ○全国学力・学習状況調査問題冊子等が、希望する学校に9月26日～30日に配付されました。

#### 【問題冊子等配付希望率】

	小中学校全体	小学校	中学校
三重県	91.0%	91.9%	88.8%
全国	77.5%	78.1%	76.3%

### 3 平成24年度以降の全国学力・学習状況調査について

##### ○平成24年度調査

- ・調査方式：抽出調査及び希望利用方式（平成22年度調査と同様）
- ・調査日：平成24年4月17日（火）
- ・対象教科：国語、算数・数学に加えて、理科を新たに追加

##### ○平成25年度調査の方向性

- ・調査日：平成25年4月24日（水）予定
- ・平成24年度概算要求では、市町村、学校等の状況も把握することが可能な「きめ細かい調査」の具体的な制度設計について検討を行うこととされています。

# 平成22年度全国学力・学習状況調査

## 児童生徒質問紙調査からみえる子どもの姿

### ○ 三重県の子どもの状況(全国との比較)

- ・学校で友達に会うのは楽しいと思うと回答した児童生徒の割合が高く、好きな授業があると回答した児童生徒の割合も高い。
- ・普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思うと回答した児童生徒の割合が高く、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思うと回答した児童生徒の割合も高い。
- ・家庭で、4時間以上テレビ等を見たり聞いたりしていると回答した児童生徒の割合が高く、学校が休みの日に、1日あたり2時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合が低い。また、授業の復習や苦手な教科の学習をしていると回答した児童生徒の割合が低い。
- ・解答を文章で書く問題について、最後まで解答を書こうと努力したと回答した児童生徒の割合が低い。

### ○ 優位にある項目(全国平均との比較)

質問に対して肯定の回答の割合

質問事項		小学校	中学校
子どもの思い・状況	ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか	三重県 70.2 秋田県 73.2 福井県 69.8 全国 69.6	70.2 67.5 69.3 67.0 66.6
	家の人と普段(月～金曜日)、夕食を一緒に食べていますか	三重県 73.2 秋田県 77.3 福井県 74.2 全国 71.4	73.2 60.6 64.6 61.3 57.4
	学校で友達に会うのは楽しいと思いますか	三重県 84.1 秋田県 84.4 福井県 84.4 全国 83.5	84.1 79.1 75.2 79.5 76.7
	学校で好きな授業がありますか	三重県 81.2 秋田県 80.7 福井県 83.1 全国 80.1	81.2 58.5 57.0 54.9 54.7
	今住んでいる地域の行事に参加していますか	三重県 37.9 秋田県 45.1 福井県 44.8 全国 31.9	37.9 13.3 15.4 15.3 11.4
授業中の様子	普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか	三重県 47.0 秋田県 49.2 福井県 49.4 全国 45.6	47.0 35.2 37.7 29.2 28.5
	普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	三重県 32.6 秋田県 41.2 福井県 35.8 全国 32.5	32.6 17.3 27.0 19.0 14.9

### ○ 要改善項目(全国平均との比較)

質問に対して肯定の回答の割合

質問事項		小学校	中学校
家庭生活	普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか(「4時間以上」)	三重県 25.9 秋田県 20.2 福井県 20.8 全国 22.8	25.9 21.3 11.8 11.2 17.7
	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか(「1時間以上」)	三重県 54.6 秋田県 64.7 福井県 51.5 全国 58.2	54.6 65.1 70.7 68.9 66.2
	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか(「2時間以上」)	三重県 17.7 秋田県 26.3 福井県 20.0 全国 23.5	17.7 29.6 51.6 42.5 38.2
家庭学習	家で学校の授業の予習をしていますか	三重県 14.2 秋田県 22.4 福井県 11.9 全国 15.1	14.2 9.4 10.1 7.6 9.7
	家で学校の授業の復習をしていますか	三重県 15.6 秋田県 54.9 福井県 16.5 全国 19.2	15.6 10.2 34.5 11.8 14.0
	家で苦手な教科の勉強をしていますか	三重県 16.7 秋田県 32.2 福井県 16.8 全国 20.2	16.7 10.9 25.6 12.2 14.4
思考力・表現力	400字づめ原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くのは難しいと思いますか	三重県 43.5 秋田県 37.1 福井県 40.4 全国 35.4	43.5 47.9 43.0 44.9 42.1
	学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思いますか	三重県 30.5 秋田県 26.7 福井県 28.3 全国 27.5	30.5 41.2 35.1 37.4 38.2
ねばり強さ	解答を文章で書く問題について、それらの問題を最後まで解答を書こうと努力しましたか	三重県 67.5 秋田県 85.0 福井県 79.0 全国 72.6	67.5 63.9 78.4 77.4 65.2

# 平成22年度全国学力・学習状況調査

## 学校質問紙調査からみえる学校の姿

### ○ 三重県の学校の状況(全国との比較)

- ・授業研究を伴う校内研修を、年間11回以上実施したと回答した学校の割合が高い。
- ・全国学力・学習状況調査の調査問題を授業で活用したり、学力向上の取組について保護者や地域の人たちに対して働きかけを行ったと回答した学校の割合が低い。
- ・家庭学習の課題について、評価・指導を行ったり、児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えるようにしていると回答した学校の割合が低い。

### ○ 優位にある項目(全国平均との比較)

質問に対して肯定の回答の割合

学力向上に向けた取組 教員研修 教職員の取組	質問事項	質問に対して肯定の回答の割合		
		小学校	中学校	
学力向上に向けた取組	「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けましたか	三重県	39.1	81.3
		秋田県	59.4	82.7
		福井県	42.8	65.8
		全国	19.4	64.1
教員研修	授業研究を伴う校内研修を前年度、何回実施しましたか(年間11回以上)	三重県	39.1	15.1
		秋田県	8.1	5.6
		福井県	15.8	9.9
		全国	21.5	10.3
教職員の取組	学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっていますか	三重県	55.9	49.0
		秋田県	64.5	65.2
		福井県	71.2	70.6
		全国	55.1	45.2

### ○ 要改善項目(全国平均との比較)

質問に対して肯定の回答の割合

調査結果の活用 指導方法 家庭学習や家庭との連携 学校経営	質問事項	質問に対して肯定の回答の割合		
		小学校	中学校	
調査結果の活用	平成21年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用しましたか	三重県	82.5	79.3
		秋田県	99.0	97.1
		福井県	96.7	97.6
		全国	93.9	91.5
調査結果の活用	平成21年度全国学力・学習状況調査の調査問題を平成21年度において、第6学年・第3学年や他学年の授業の中で活用しましたか	三重県	40.8	37.4
		秋田県	99.0	94.0
		福井県	63.4	70.8
		全国	61.3	54.2
調査結果の活用	平成21年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか	三重県	53.4	55.7
		秋田県	94.1	89.8
		福井県	66.5	51.6
		全国	74.6	71.3
調査結果の活用	平成21年度調査や学校評価の結果等を踏まえた学力向上の取組について、保護者や地域の人たちに対して働きかけを行いましたか	三重県	53.4	47.7
		秋田県	85.1	78.0
		福井県	71.3	56.5
		全国	74.2	66.8
指導方法	国語の指導として、書く習慣を付ける授業を行いましたか	三重県	24.2	40.7
		秋田県	30.5	35.0
		福井県	39.6	46.5
		全国	28.3	31.7
指導方法	国語の指導として、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行いましたか	三重県	17.5	22.2
		秋田県	15.8	24.8
		福井県	20.5	22.2
		全国	20.8	21.2
指導方法	算数・数学の指導として、補充的な学習の指導を行いましたか	三重県	25.9	23.4
		秋田県	38.7	34.6
		福井県	23.7	51.0
		全国	28.9	25.4
家庭学習や家庭との連携	算数・数学の指導として、児童に与えた家庭学習の課題について、評価・指導を行いましたか	三重県	44.9	44.2
		秋田県	66.3	68.2
		福井県	71.4	68.6
		全国	57.2	49.9
家庭学習や家庭との連携	算数・数学の指導として、保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか	三重県	32.4	16.4
		秋田県	57.5	23.2
		福井県	39.6	19.6
		全国	46.5	21.2
家庭学習や家庭との連携	算数・数学の指導として、家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図っていますか	三重県	18.3	20.9
		秋田県	57.6	42.2
		福井県	23.5	58.3
		全国	33.1	27.7
家庭学習や家庭との連携	家庭学習の取組として、学校では、児童に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えるようにしていますか	三重県	18.3	17.5
		秋田県	52.6	37.8
		福井県	34.9	36.6
		全国	27.7	22.9
学校経営	校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか(「ほぼ毎日」「週に2から3日」)	三重県	62.4	52.3
		秋田県	97.0	94.1
		福井県	87.3	70.4
		全国	83.5	68.9

全国学力・学習状況調査 問題冊子等の配布希望学校数等内訳

	小・中全体			小学校			中学校		
	対象者 在籍学校数	配布希望 学校数	希望率 (%)	対象者 在籍学校数	配布希望 学校数	希望率 (%)	対象者 在籍学校数	配布希望 学校数	希望率 (%)
全国	32,023	24,404	76.2%	21,307	16,532	77.6%	10,716	7,872	73.5%
全国(公立)	31,051	24,066	77.5%	21,021	16,413	78.1%	10,030	7,653	76.3%
北海道	1,829	1,566	85.6%	1,172	1,007	85.9%	657	559	85.1%
青森県	503	355	70.6%	332	251	75.6%	171	104	60.8%
岩手県	561	446	79.5%	374	303	81.0%	187	143	76.5%
宮城県	655	537	82.0%	438	361	82.4%	217	176	81.1%
秋田県	374	374	100.0%	245	245	100.0%	129	129	100.0%
山形県	415	279	67.2%	301	212	70.4%	114	67	58.8%
福島県	721	689	95.6%	484	466	96.3%	237	223	94.1%
茨城県	800	772	96.5%	562	542	96.4%	238	230	96.6%
栃木県	565	337	59.6%	395	243	61.5%	170	94	55.3%
群馬県	509	294	57.8%	335	201	60.0%	174	93	53.4%
埼玉県	1,258	1,017	80.8%	824	663	80.5%	434	354	81.6%
千葉県	1,228	687	55.9%	838	474	56.6%	390	213	54.6%
東京都	1,963	1,462	74.5%	1,320	1,000	75.8%	643	462	71.9%
神奈川県	1,287	295	22.9%	865	185	21.4%	422	110	26.1%
新潟県	786	642	81.7%	535	442	82.6%	251	200	79.7%
富山県	285	274	96.1%	198	196	99.0%	87	78	89.7%
石川県	323	323	100.0%	226	226	100.0%	97	97	100.0%
福井県	283	283	100.0%	203	203	100.0%	80	80	100.0%
山梨県	277	265	95.7%	187	179	95.7%	90	86	95.6%
長野県	573	508	88.7%	382	343	89.8%	191	165	86.4%
岐阜県	572	375	65.6%	378	258	68.3%	194	117	60.3%
静岡県	795	396	49.8%	521	262	50.3%	274	134	48.9%
愛知県	1,414	267	18.9%	988	188	19.0%	426	79	18.5%
三重県	565	514	91.0%	396	364	91.9%	169	150	88.8%
滋賀県	336	238	70.8%	232	178	76.7%	104	60	57.7%
京都府	589	481	81.7%	414	342	82.6%	175	139	79.4%
大阪府	1,493	1,206	80.8%	1,019	819	80.4%	474	387	81.6%
兵庫県	1,149	848	73.8%	795	591	74.3%	354	257	72.6%
奈良県	314	161	51.3%	206	111	53.9%	108	50	46.3%
和歌山県	390	390	100.0%	262	262	100.0%	128	128	100.0%
鳥取県	205	93	45.4%	141	61	43.3%	64	32	50.0%
島根県	337	233	69.1%	232	165	71.1%	105	68	64.8%
岡山県	574	569	99.1%	408	404	99.0%	166	165	99.4%
広島県	768	768	100.0%	519	519	100.0%	249	249	100.0%
山口県	477	477	100.0%	315	315	100.0%	162	162	100.0%
徳島県	278	278	100.0%	193	193	100.0%	85	85	100.0%
香川県	250	247	98.8%	178	176	98.9%	72	71	98.6%
愛媛県	465	392	84.3%	326	287	88.0%	139	105	75.5%
高知県	330	330	100.0%	213	213	100.0%	117	117	100.0%
福岡県	1,112	1,112	100.0%	757	757	100.0%	355	355	100.0%
佐賀県	282	282	100.0%	179	179	100.0%	103	103	100.0%
長崎県	553	553	100.0%	370	370	100.0%	183	183	100.0%
熊本県	578	444	76.8%	399	307	76.9%	179	137	76.5%
大分県	435	435	100.0%	300	300	100.0%	135	135	100.0%
宮崎県	379	356	93.9%	242	228	94.2%	137	128	93.4%
鹿児島県	797	797	100.0%	557	557	100.0%	240	240	100.0%
沖縄県	419	419	100.0%	265	265	100.0%	154	154	100.0%
全国(国立)	174	112	64.4%	85	61	71.8%	89	51	57.3%
全国(私立)	798	226	28.3%	201	58	28.9%	597	168	28.1%

※9月1日時点 (配布日まで学校数等の増減はありうる)

## 6 平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（三重県）について

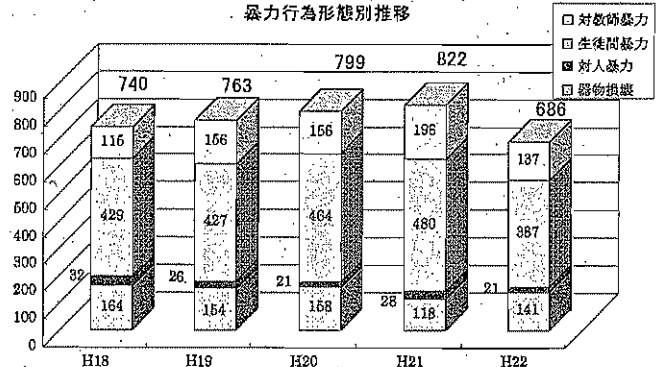
### 公立小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況

#### 1 概要

平成22年度における暴力行為の発生件数は686件で、平成21年度と比較すると全体で136件（16.5ポイント）減少した。

最も多かった平成13年度の2,423件と比較すると、約72ポイントの減少となっている。

暴力行為形態別推移



#### 2 形態別状況

形態別では、生徒間暴力が387件（構成比56.4%）で最も多く、次いで器物損壊141件（同20.6%）、対教師暴力137件（同20.0%）、対人暴力21件（同3.1%）となっている。

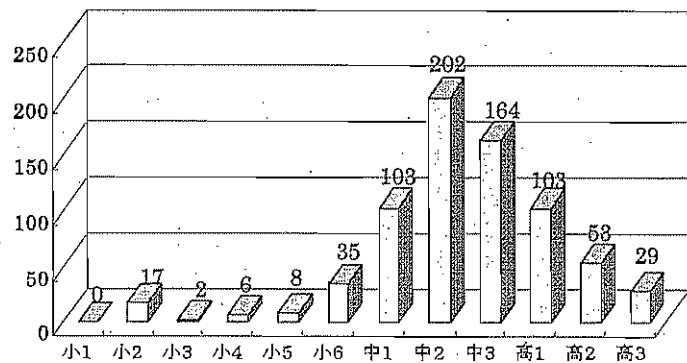
暴力行為推移（形態別）（単位：件）

	H18	H19	H20	H21	H22
対教師暴力	115	156	156	196	137
生徒間暴力	429	427	464	480	387
対人暴力	32	26	21	28	21
器物損壊	164	154	158	118	141
計	740	763	799	822	686

#### 3 学年別状況

形態別加害児童生徒の総数は722人で、中学生が469人と全体の65.0%を占めている。学年別では、中学2年生が202人と最も多く、全体の28.0%を占め、続いて中学3年生164人（22.7%）、中学1年生、高校1年生がそれぞれ103人（各14.3%）となっている。

暴力行為学年別人数



#### 4 校種別状況

中学校が490件で全体の71.4%を占めている。続いて高等学校142件で20.7%、小学校54件で7.9%となっている。

平成21年度と比較すると、小学校で28件の減少、中学校で120件の減少、高等学校で12件の増加となっている。

暴力行為推移（校種別）（単位：件）

	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	69	57	93	82	54
中学校	559	555	576	610	490
高等学校	112	151	130	130	142
計	740	763	799	822	686
増減(▲)率(%)	▲24.3	3.1	4.7	2.9	▲16.5

#### 5 加害児童生徒実人数

加害生徒実人数については、小学校が66人、中学校が425人、高等学校が185人となっている。

平成21年度と比較すると、小学校で13人（16.5ポイント）の減少、中学校で117人（21.6ポイント）の減少、高等学校で13人（7.6ポイント）の増加となっている。

加害児童生徒実人数推移（校種別）（単位：人）

	H20	H21	H22
小学校	94	79	66
中学校	481	542	425
高等学校	175	172	185
計	750	793	676
増減(▲)率(%)	-	5.7	▲14.8

※ 平成20年度より調査を実施

## 公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等

### 1 概要

平成22年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は340件で、平成21年度と比較すると80件増加している。校種別では、小学校156件、中学校146件、高等学校34件、特別支援学校4件となっている。

### 2 学年別認知件数

学年別では、中学1年生が81件で最も認知件数が多く、次いで小学6年生56件、中学2年生40件、小学5年生31件、小学4年生と高校1年生が27件の順となっている。

### 3 いじめの解消状況

全体では、318件(93.5%)が解消している。校種別では、小学校147件(94.2%)、中学校136件(93.2%)、高等学校31件(91.2%)、特別支援学校4件(100%)の解消状況となっている。

### 4 いじめ発見のきっかけ

最も多い発見のきっかけは、小中学校及び特別支援学校ともに「当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え」(小学校52件、中学校43件、特別支援学校2件)となっている。高等学校では「本人からの訴え」(13件)となっている。

### 5 いじめの態様(複数回答)

全校種ともに「冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、全体の40.1%を占めている。次いで、小学校は「仲間はずれ、集団による無視をされる。」中学校、高等学校は「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」となっている。

なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。」については2.9%で、平成21年度と比較すると2.0ポイント減少している。

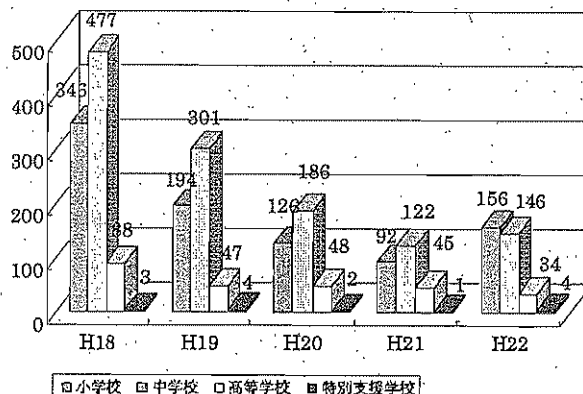
### 6 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組(複数回答)

「職員会議等を通じて共通理解を図った」が最も多く、次いで「道徳等でいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」、「いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った」、「児童・生徒会活動等を通じていじめの問題を考えさせたり、人間関係づくりを促進した」、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった。」の順となっている。

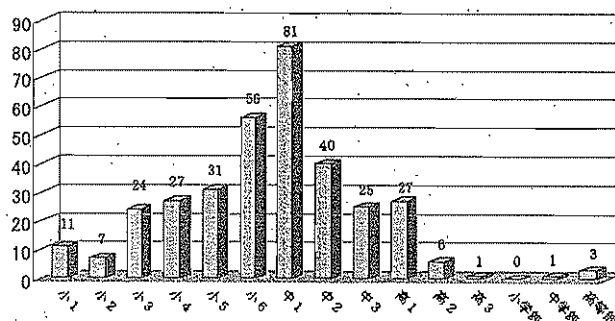
### 7 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について(複数回答)

小中学校及び高等学校、特別支援学校の全ての学校において「アンケート調査の実施」をしている。その他の方法としては、小学校では「教職員と生徒との間で日常的に行われている日記等」、中学校、高等学校、特別支援学校では、「個別面談」が最も多くなっている。

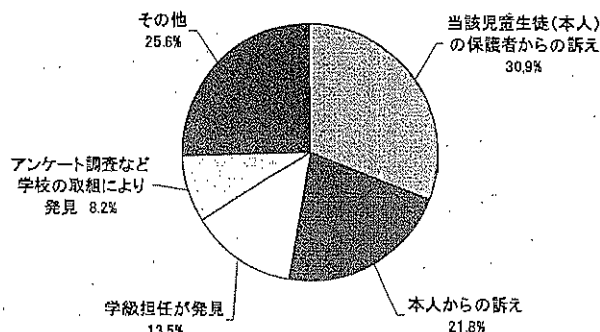
いじめ推移



平成22年度学年別認知件数



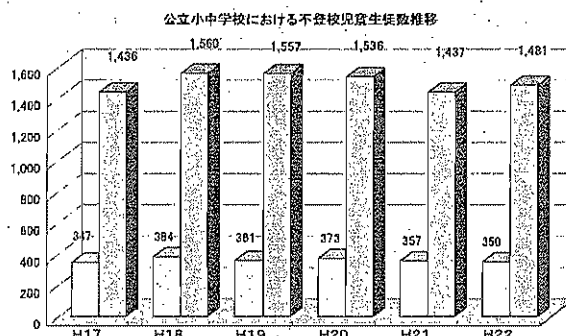
いじめ発見のきっかけ(全校種)



## 公立小学校及び中学校における不登校の状況等

### 1 概要

平成22年度の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,831人で、平成21年度と比較して37人(前年度比2.1%)増加し、小学校は350人(前年度比7人減)、中学校は1,481人(同44人増)となっている。学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生が592人で最も多くなっている。



### 2 不登校となったきっかけと考えられる状況

(複数回答可)

最も多いのは、小学校では「親子関係をめぐる問題」(102人)、中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(437人)となっている。次いで、小学校では「不安など情緒的混乱」(78人)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(57人)、中学校では「無気力」(305人)、「親子関係をめぐる問題」(279人)となっている。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	347	384	361	373	357	350
中学校	1436	1560	1557	1536	1437	1481
合計	1783	1944	1918	1909	1794	1831

### 3 不登校児童生徒への指導結果

「指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒」は、小学校では107人(30.6%)、中学校では429人(29.0%)となっている。

また、「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」は、小学校では66人(18.9%)、中学校では245人(16.5%)となっている。

不登校となったきっかけと考えられる状況(複数回答可)

区分	小学校		中学校		
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
学校に係る状況	いじめ	5	0.8%	35	1.3%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	57	9.6%	437	16.3%
	教職員との関係をめぐる問題	13	2.2%	41	1.5%
	学業の不振	47	7.9%	248	9.3%
	進路にかかる不安	0	0.0%	25	0.9%
	クラブ活動、部活動等への不適応	2	0.3%	76	2.8%
	学校のきまり等をめぐる問題	0	0.0%	111	4.1%
	入学、転編入学、進級時の不適応	13	2.2%	78	2.9%
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	44	7.4%	129	4.8%
	親子関係をめぐる問題	102	17.1%	279	10.4%
	家庭内の不和	24	4.0%	120	4.5%
本人に係る状況	病気による欠席	31	5.2%	121	4.5%
	あそび・非行	1	0.2%	116	4.3%
	無気力	56	9.4%	305	11.4%
	不安など情緒的混乱	78	13.1%	235	8.8%
	意図的な拒否	9	1.5%	45	1.7%
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	39	6.5%	159	5.9%
	その他	56	9.4%	68	2.5%
不明	19	3.2%	49	1.8%	
計	596	100.0%	2,677	100.0%	

### 4 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置(複数回答可)

特に効果のあった学校の措置としては、小中学校とも、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った」(小学校43校、中学校82校)が最も多く、次いで、「登校を促すため、電話をかけたかたり迎えに行くなどした」(小学校42校、中学校67校)、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」(小学校34校、中学校60校)の順となっている。

### 5 相談・指導を受けた専門機関等(複数回答可)

学校外においては、小学校では、「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」(98人)が最も多く、中学校では「教育支援センター(適応指導教室)」(266人)が最も多くなっている。学校内においては、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」(小学校82人、中学校373人)が最も多く、次いで「養護教諭による専門的な指導を受けた」(小学校44人、中学校227人)となっている。

学校内、学校外で担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒数は、小学校305人、中学校1,003人となっている。

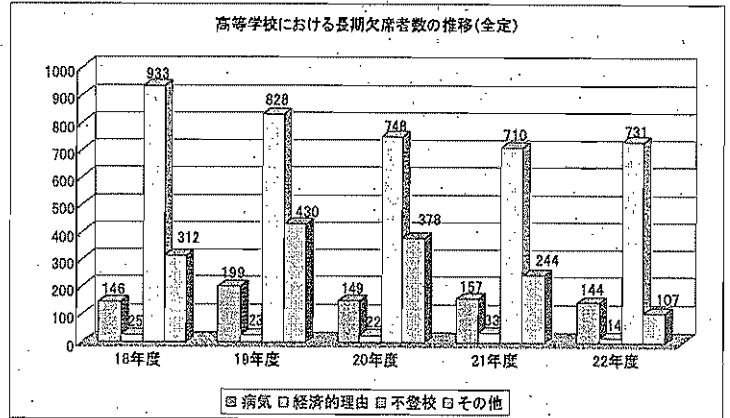
## 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

### 1 概要

平成22年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は996人（前年度比148人減）で、全日制が648人（同96人減）、定時制が348人（同52人減）となっている。

	在籍者数 (平成22年5月1日現在)	理由別長期欠席者数				計	不登校出現率(%)
		病気	経済的理由	不登校	その他		
全日制	38,793	140	7	442	59	648	1.14%
定時制	1,887	4	7	289	48	348	15.32%
合計	40,680	144	14	731	107	996	1.80%

理由別では「病気」が144人（前年度比13人減）、「経済的理由」が14人（同19人減）、「不登校」が731人（同21人増）、「その他」が107人（同137人減）となっている。



### 2 学年別不登校生徒数

学年別（定時制も含む）不登校生徒数については、1年生128人（出現率1.25%）、2年生129人（同1.33%）、3年生95人（同0.95%）、4年生以上5人（同10.00%）、単位制374人（同3.49%）となっている。

### 3 不登校生徒のうち、前年度における不登校の経験の有無等

高校1年生の不登校生徒のうち、前年度（中3）不登校の経験者は29人（構成比25.2%）、2年生の前年度の経験者は40人（同33.6%）、3年生の前年度の経験者は43人（同50.6%）、単位制は36人（同29.3%）、定時制課程は211人（同73.0%）となっている。

### 4 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答可）

不登校となったきっかけと考えられる状況については、「無気力」が最も多く272人（回答数に占める割合：22.3%）、次いで「不安など情緒的混乱」が132人（同：10.8%）となっている。

不登校となったきっかけと考えられる状況 全・定（複数回答可）

区分	人数	構成比(%)	
学校に係る状況	いじめ	6	0.5%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	102	8.3%
	教職員との関係をめぐる問題	9	0.7%
	学業の不振	113	9.2%
	進路にかかる不安	9	0.7%
	クラブ活動、部活動等への不適應	19	1.6%
	学校のきまり等をめぐる問題	37	3.0%
家庭に係る状況	入学、転編入学、進級時の不適應	35	2.9%
	家庭の生活環境の急激な変化	35	2.9%
	親子関係をめぐる問題	88	7.2%
	家庭内の不和	44	3.6%
本人に係る状況	病気による欠席	124	10.1%
	あそび・非行	67	5.5%
	無気力	272	22.3%
	不安など情緒的混乱	132	10.8%
	意図的な拒否	32	2.6%
	上記に該当しない、本人に関わる問題	82	6.7%
	その他	5	0.4%
不明	11	0.9%	
計	1,222	100.0%	

### 5 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数

不登校生徒のうち、中途退学した生徒数については、全日制108人、定時制46人、計154人（不登校生徒数に占める割合：21.1%）、原級留置した生徒数については、全日制63人、定時制17人、計80人（不登校生徒数に占める割合：10.9%）となっている。

### 6 学校内外の機関等で相談・指導を受けた実人数

不登校生徒が相談・指導を受けた専門機関等のうち、学校外においては、「病院、診療所」が最も多く103人となっている。学校内においては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な指導を受けた」141人となっている。



## 県立高等学校における中途退学者数等の状況

### 1 中途退学の概要

平成22年度の県立高等学校における中途退学者数は、全日制430人（前年度比30人増）、定時制211人（同6人減）、合計641人（同24人増）となっており、中途退学率（年度当初の在籍生徒数に対する割合）は、全日制1.11%（前年度比0.07ポイント増）、定時制11.2%（同0.4ポイント増）となっている。

### 2 課程・学科・学年別中途退学者数等

中途退学者数及び中途退学率を課程・学科別にみると、全日制普通科241人（中退率1.09%）、全日制専門学科138人（同1.02%）、全日制総合学科51人（同1.63%）、定時制211人（同11.12%）となっている。

全日制・定時制を合わせた中途退学率を学年別にみると、第1学年2.20%、第2学年1.46%、第3学年0.40%、第4学年以上2.00%、単位制2.18%となっている。

中途退学者数全体のうち、1年生が占める割合は34.9%であり、2年生22.2%、3年生6.2%、4年生以上0.2%、単位制36.5%となっている。

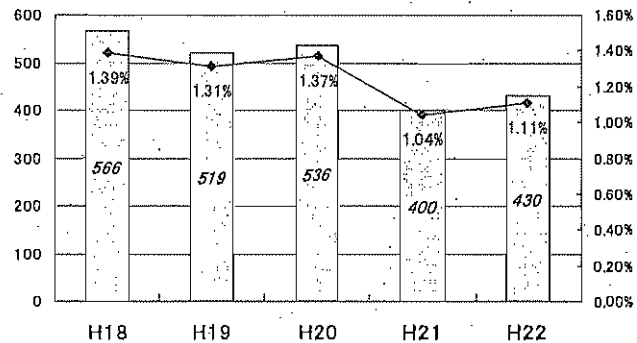
### 3 中途退学者事由別

全日制高等学校における中途退学者の事由別では、「学校生活・学業不適応」が45.1%で最も多く、次いで「進路変更」18.4%、「学業不振」8.4%、「問題行動等」7.4%となっている。「学校生活・学業不適応」の内訳は、「もともと高校生活に熱意なし」が30.2%を占めている。「進路変更」の内訳は、「就職を希望」が8.8%、「別の高校への入学を希望」が4.2%となっている。

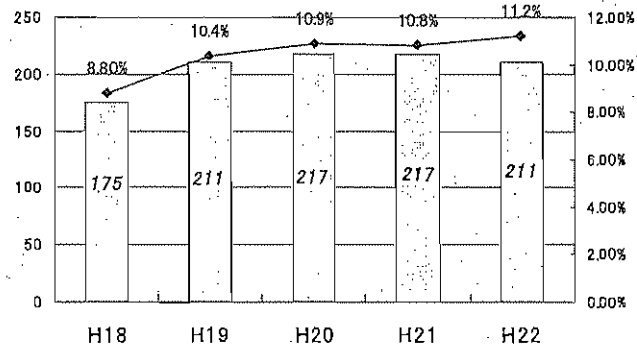
中途退学者数・中途退学率推移

	H18	H19	H20	H21	H22
全日制 中退者数(人)	566	519	536	400	430
中退率(%)	1.39	1.31	1.37	1.04	1.11
定時制 中退者数(人)	175	211	217	217	211
中退率(%)	8.8	10.4	10.9	10.8	11.2

中途退学者数及び中途退学率(全日制)



中途退学者数及び中途退学率(定時制)



平成22年度 中途退学者事由別(全日制)

事由	人数	%
学業不振	36	8.4
学校生活・学業不適応	194	45.1
もともと高校生活に熱意なし	130	30.2
授業に興味がない	17	4.0
人間関係がうまく保てない	30	7.0
学校の雰囲気合わない	17	4.0
その他	0	0.0
進路変更	79	18.4
別の高校への入学を希望	18	4.2
専修・各種学校を希望	11	2.6
就職を希望	38	8.8
大検を希望	6	1.4
その他	6	1.4
病気・けが	14	3.3
経済的理由	6	1.4
家庭の事情	28	6.5
問題行動等	32	7.4
その他の理由	41	9.5
合計	430	—



## 7 国民体育大会の開催招致について

### 1 大会の概要

国民体育大会は、国のスポーツ基本法に位置づけられた大会として、日本体育協会、文部科学省、開催地都道府県の三者共催で行われています。

また、昭和21年に京都を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で、毎年開催され、昭和63年の京都国体から2巡目の開催となっています。

なお、平成13年からは、国民体育大会終了後（おおむね1～3週間後）に、「全国障害者スポーツ大会」を開催しています。

### 2 開催の意義

国民体育大会は、わが国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、国民生活を明るく豊かにしてきました。また、地方スポーツの振興と地方文化の発展にも寄与しています。

国民体育大会を各都道府県において開催する主な意義は、次のとおりです。

#### (1) スポーツの振興

- ① 競技水準の向上
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 子どもたちへの教育的効果

#### (2) 県民総参加による郷土意識の高揚と地域づくり

- ① 県民の郷土意識の高揚と活力に満ちた地域づくりの推進

#### (3) 開催県の情報発信

- ① 全国からの参加者、観戦者との交流
- ② 開催県の魅力を全国に発信

### 3 これまでの経緯等

#### (1) 市町への説明

定例市長会（8月3日）、町村会理事会（8月9日）において、国民体育大会の意義等について、説明しました。

#### (2) 県体育協会からの要望

三重県体育協会から、平成33年の国民体育大会の開催について、8月24日に知事、教育長、また、9月1日には県議会議長に対して、要望がなされました。

### 4 本県への大会招致について

これまでの大会が果たしてきた役割と意義、市町へ説明、および県体育協会からの要望を踏まえ、本県で第76回国民体育大会の開催を招致することとしました。今後、県議会のご理解、ご協力のもと、11月を目途に、県、県教育委員会、県体育協会の3者連名により、文部科学省、日本体育協会に開催要望書を提出したいと考えています。

## 8 岐阜マリンスポーツセンターの廃止について

### 1 設置の経緯等

- ① 岐阜県は平成12年にマリンレクリエーションに親しむ県民等の宿泊の利便を図るとともに、マリンスポーツの競技力の向上並びに青少年の健全育成に寄与することを目的に、三重県津市（当時は河芸町）に岐阜マリンスポーツセンター（公の施設）を設置しました。
- ② 設置にあたっては、公の施設を区域外に設置することから地方自治法第244条の3の規定に基づき、三重県、津市（当時は河芸町）、岐阜県の3者による設置協定書を締結しました。

〈手続き等の流れ〉

平成12年2～3月	三重県、河芸町、岐阜県の各議会において「設置に係る協議」の議決
平成12年 3月	3者による設置に関する協定書の締結
平成12年 7月	岐阜マリンスポーツセンターの開所

### 2 施設の廃止

- ① 岐阜県は、厳しい財政状況の中で、県事業の見直しを行った結果、三重県内に設置するマリンスポーツセンターを廃止することとし、平成23年4月から休止しています。
- ② 廃止にあたっては、同じ河芸港内に施設を有する株式会社マリーナ河芸に対して無償譲渡することとし、平成23年6月に両者は合意しました。
- ③ なお、株式会社マリーナ河芸は平成2年に第3セクター方式で設立され、三重県（農水商工部観光局）からも出資しています。

〈岐阜県における施設廃止の流れ〉

平成23年 8月	岐阜県と株式会社マリーナ河芸の仮契約
平成23年 9月	岐阜県議会に公の施設の廃止条例と同施設の無償譲渡に係る議案を提出

### 3 今後の予定

当該施設は、岐阜県議会に現在、上程されている2議案（施設の廃止、無償譲渡）が議決されれば、株式会社マリーナ河芸の施設として運営されることとなります。

## 岐阜マリンスポーツセンター概要

### ○施設概要

【所在地】	三重県津市河芸町東千里 858
【建物構造】	鉄筋コンクリート造2階建 〔1階延床面積 1,177.41㎡〕 〔2階延床面積 741.43㎡〕
【供用開始】	平成12年7月20日
【施設内容】	〈1階〉ロビー、ラウンジ、ミーティングルーム、トレーニングルーム 更衣室、シャワー室、艇庫（60艇）、船具庫 〈2階〉事務室、フロント、宿泊室（60人）、食堂（60人）調理室 浴室、洗濯室 〈その他〉野積場（54艇）、駐車場（66台、うち障害者用1台）
【現在の施設管理運営方法】	（株）マリーナ河芸による指定管理（指定管理期間：H18.4.1～H23.3.31）

### ○建物の敷地：岐阜県が（株）マリーナ河芸から賃借

【契約期間】	H10.4.1～H40.3.31（30年間）
【面積】	9,230㎡
【土地の状況】	市街化調整区域

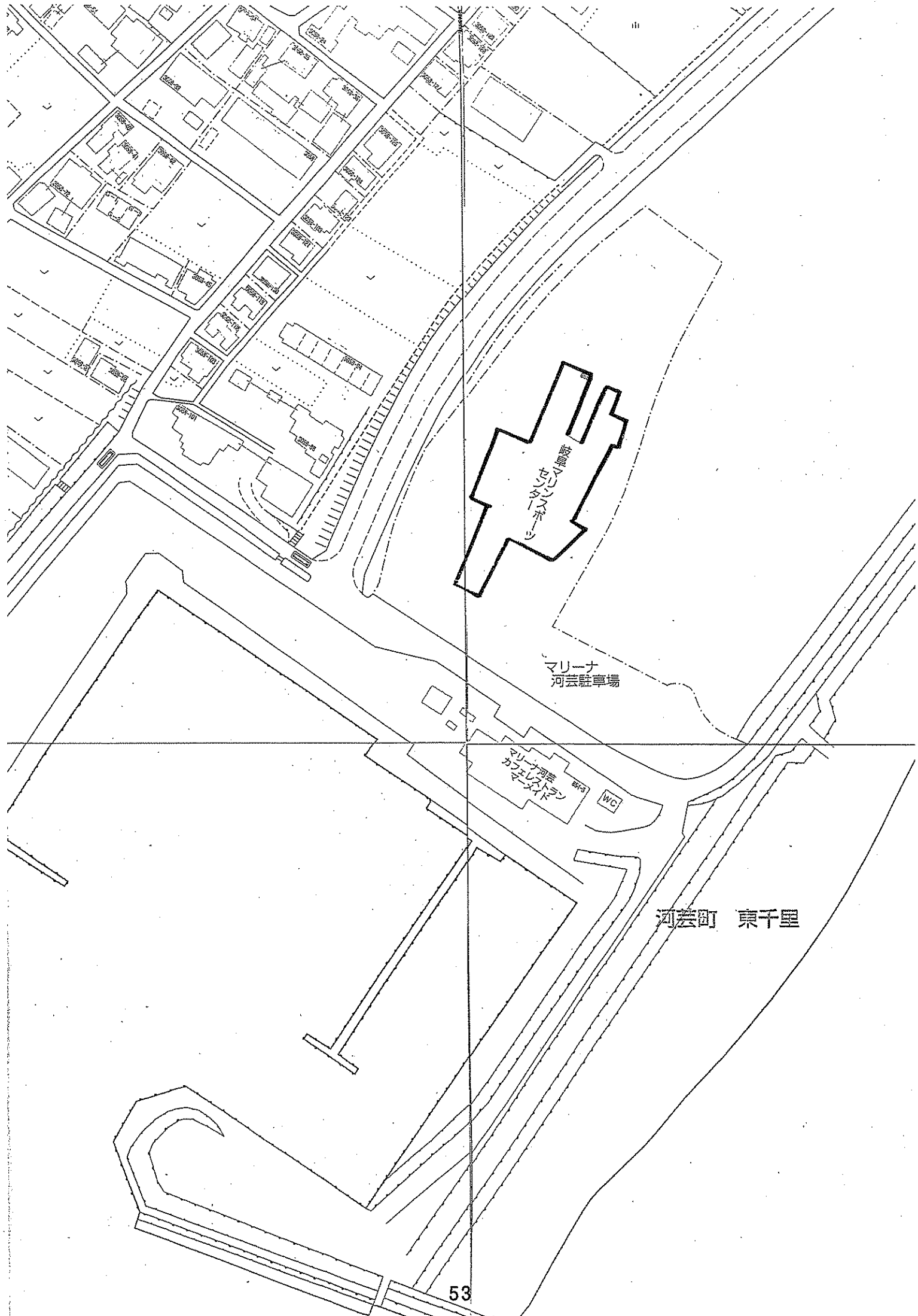
### ○宿泊室の構成

種類	部屋数	備考
2人部屋	2部屋	洋室（バス・トイレ付）、1部屋は障害者用宿泊室を兼ねる
4人部屋	2部屋	和室（8畳）、浴室、トイレは共同
8人部屋	6部屋	各部屋共2段ベット4組、浴室、トイレは共同

### ○施設利用実績（平成18年度～平成22年度）

〔単位：人、台〕

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
宿泊者数	3,349	3,657	3,898	3,228	2,808
内) 岐阜県内利用者数	1,680	1,566	1,596	1,165	893
内) 県外利用者数	1,669	2,091	2,303	2,063	1,915
宿泊研修実施校数	25	27	34	24	21
宿泊以外の利用者数	432	615	495	429	372
スポーツ関係利用者数	1,126	1,307	1,604	990	1,228
稼働艇庫数	1,934	2,355	2,099	1,653	1,595



マリーナ  
河芸駐車場

マリーナ河芸  
カフェレストラン  
WC

河芸町 東千里

## 9 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名: 教育委員会

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営鈴鹿スポーツガーデン(鈴鹿市御園町1669番地)、県営総合競技場(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 財団法人三重県体育協会 理事長 田中敏夫 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業の実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者ができる限り施設を利用できるよう競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 ひと声カードなどを通じて利用者のニーズ等を把握し、サービス向上に努めている。また、スポーツ教室を多数開催するなど、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に備品整備等を実施し利用者への利益還元を行うなど、良好な施設環境の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			平成21年度から休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 鈴鹿スポーツガーデン体育館において大会予約のない土日祝日にスポーツ以外のイベントとしてフリーマーケットを開催し、またガーデンフェスタ及び総合競技場感謝フェスティバルなどの施設無料開放イベントを開催するなど、利用者数の増加に努めていると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			平成21年度からの休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ利用者数の増加に向けた様々な取組を行っており、両施設とも成果目標(施設利用者数及び大会開催回数)を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、管理事務所への聴き取りや施設の現場確認等から、競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。また、利用規定について可能な限り利用者の要望に対応できる部分は改定を行い、より利用しやすい施設の提供に努めるとともに、各種講習会等に職員を派遣し人材育成を図るなど円滑な施設運営を実施するための体制確保に努めている。</li> <li>・利用者の安全対策や利便性の向上に配慮し、適切に修繕等を実施している。また、平成22年度においては、より良好な利用環境を提供するため備品の整備等を実施しており、利用者の利便性向上に努めている。</li> <li>・危機管理の取組として、危機管理マニュアルを随時更新し、消防訓練等を実施している。また、情報公開に関するスタッフの教育研修を実施しており、適正に対応できる体制を整備している。個人情報保護方針をホームページに掲載しているほか、教室申込書などに個人情報の取扱について記載している。また、指定管理者が保管している個人情報についても適切に取り扱っていると認められる。</li> <li>・利用者ニーズの高いスポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進に貢献するとともに、「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図っている。また、新たに鈴鹿スポーツガーデン体育館において大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。</li> <li>・休業日の縮小及び営業時間の延長を平成21年度から行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・成果目標については、総合競技場及び鈴鹿スポーツガーデンともに施設利用者数及び大会開催回数のいずれも達成しており、指定管理者としての経営努力が着実になされている。今後も成果目標の達成に向けた取組を継続して行っていく必要がある。</li> <li>・管理業務に関する経費が前年度と比較して約2,564万円増加しているが、この主な要因は、利用者のニーズに応えるため、スポーツ教室を充実したこと等による事業費の増加であり、利用者サービスの向上につながっている。</li> </ul>
--------	---

# 指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ①: 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- ・利用規定を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規定は所管課の承認を得たうえで、随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応を行うことで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業所との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を定期的に開催した。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、地元ケーブルテレビへの出演、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込などを行い施設PRに努めた。
- ・常設のひと声カードやアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し、サービス向上に努めた。

#### ②: 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業所の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上のため、修繕又は改修について県と協議を行った。
- ・大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を三重県教育委員会へ報告した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

#### ③: 県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。(大規模大会:日本スポーツマスターズ2010三重大会他)
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
  - (ア)三重県営鈴鹿スポーツガーデン
    - ・スポーツ教室は269講座/延べ34,533名の参加。
    - ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催し、またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」及び登録サークルを対象とした「サークル交流戦」を開催した。
    - ・体育館を有効に活用するために、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
  - (イ)三重県営総合競技場
    - ・スポーツ教室は56講座/延べ14,238名の参加
    - ・昨年度に続き、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点として多くの観客が詰めかけた。
- ・スポーツガーデンにおいて、小さい子どもを連れて来場した方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。
- ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるよう、施設無料開放や体験会等の一般参加型イベントを開催し、スポーツにふれる機会を提供した。

#### ④: 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、財団法人三重県体育協会情報公開実施要領を平成12年に策定しており、これに基づき対応を行っている。
- ・個人情報については、財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領を平成17年5月に策定しており、これに基づき個人情報の取扱を行っている。
- ・また、個人情報保護方針のホームページ掲載、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。
- ・各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように職員一同で厳重に注意し、取扱を行っている。
- ・平成22年度は新人スタッフを多く採用したため、三重県が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。
- ・平成22年度における情報開示請求は無く、個人情報の漏洩も無かった。

#### ⑤: その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設として利用提携を継続して行った。
- ・地域との連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベントの積極的な受入を行った。
- ・地域住民のイベント参加を図るため、市内各地区市民センターへのポスター掲示を行った。

#### ⑥: 特記事項

(ア)三重県営鈴鹿スポーツガーデン  
平成22年度は日本スポーツマスターズ2010三重大会が開かれ、スポーツガーデンは5種目の会場となり、県外から多くの来場者があった。

(イ)三重県営総合競技場  
平成22年度は、猛暑により体育館を利用する競技団体等による冷房設備の利用が例年に比べて多くあった。

### (2) 施設の利用状況

(ア): 三重県営鈴鹿スポーツガーデン

目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
366,000人	480,636人	300回	400回

(イ): 三重県営総合競技場

目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
222,500人	300,918人	200回	264回



## 2 利用料金の収入の実績

(単位:円)	
指定管理施設収入実績	180,980,287
内訳	
三重県営鈴鹿スポーツガーデン	145,037,054
施設使用料収入	102,699,715
参加料収入	32,451,600
その他収入	9,885,739
三重県営総合競技場	35,923,233
施設使用料収入	25,236,555
参加料収入	7,060,900
その他収入	3,625,778

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	398,517,000	事業費	42,110,867
利用料金収入	127,936,270	管理費	507,803,542
その他の収入	53,024,017	その他の支出	17,983,747
合計(a)	579,477,287	合計(b)	567,898,156
収支差額 (a)-(b)	11,579,131		

※参考

	利用料金減免額	2,740,515
内訳	スポーツガーデン	2,700,515
	総合競技場	40,000

## 4 成果目標とその実績

成果目標	(1)スポーツガーデン 利用者数 366,000人 大会数 300回  (2)総合競技場 利用者数 222,500人 大会数 200回
成果目標に対する実績	(1)スポーツガーデン 利用者数 480,636人 大会数 400回  (2)総合競技場 利用者数 300,918人 大会数 264回
今後の取組方針	(1) 全施設共通の問題点として平日午後の時間帯に利用されていないケースが多いことから、空いている時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を空いている時間に行うなど状況に合わせ効率的な施設運営を行っていく。 (2) 雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組む。 (3) スポーツガーデンで開催しているスポーツ教室に関して、平成21年度以降児童向けの教室を開催し好評であるため、対象年齢を引き下げて未就学児を対象とした教室や乳児とその母親を対象とした運動プログラムの提供を検討する。 (4) スポーツガーデン水泳場は平成23年度に水入替を実施するため、通常時に点検を行うことができない個所の点検を行い、修繕が必要な場合は中長期整備計画へ反映させる。

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	(1) 平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の縮小によって利用者数を増加させることができた。 (2) 業務委託の一部仕様見直しを行い、軽微な補修等はスタッフにより実施している。 また、状況に応じた点検や修繕、物品買い替えなどを行い、LCC(ライフサイクルコスト)に考慮しながら利用者サービスの向上につながるよう施設管理を行った。 (3) 利用者数が増加したことにより、一般利用と競技団体利用との調整が必要となっている。 特に競技繁忙期と一般利用繁忙期は同時期となるため、競技団体へ協力を依頼し、可能な限り一般開放を行えるよう調整を行った。 (4) 地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。
2 施設の利用状況	B	三重県営鈴鹿スポーツガーデン ・水泳場では、宿泊施設(スポーツマンハウス鈴鹿)の完成に伴い県外からの利用者が多くなった。 ・体育館のトレーニング室は、水泳場トレーニング室の規模縮小に伴う利用者の移動によって利用者数が増加した。 ・サッカーラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカー一部の練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝利用率は非常に高い。 三重県営総合競技場 ・体育館、トレーニングセンターでは、平成21年度から実施している営業時間の延長と健康増進への機運の高まりで利用者数及び施設使用料が過去最高となった。
3 成果目標及びその実績	B	平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の縮小や、平日に日本スポーツマスターズ2010三重大会が開催されたことなどもあり、両施設とも過去最高収入及び最高利用者数となった。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>平成21年度から実施している休業日の縮小などによって利用可能な時間が増加したことにより定期券購入者が増えたこと、及び利用時間の延長を行ったことにより夜間利用者が増加したことは、利用者サービスの向上と収入増加に効果があったと思われる。</p> <p>しかし、利用者が増える一方で、競技施設という特性上県内の主要な大会が集中し、一般利用者への影響も大きいと、一般利用者と競技団体との調整が必要になっている。</p> <p>競技団体は、グループ代表の財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取りながら調整を行いたい。</p>
--------	---

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名: 教育委員会

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	松阪市 市長 山中 光茂 (松阪市殿町1340番地1)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			松阪野球場が所在する中部台運動公園と一体的に管理することで、効率的に管理業務を行い、良好な競技環境を維持しながら施設の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			主として高校野球の会場として利用されているが、多くの利用者が施設を利用できるよう関係団体等と利用調整を行い、効果的な施設提供に努めている。また、施設利用者数及び施設利用回数ともに前年度の実績を上回っていることについても評価できる。
3 成果目標及びその実績	C	B			施設利用者数については成果目標24,000人に対して32,955人、施設利用回数については成果目標130回に対して139回となり、両項目ともに成果目標を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、管理事務所への聴き取りや施設の現場確認等から、施設の管理運営が適切に行われ、また、良好な競技環境を維持し円滑に施設が提供されていると認められる。</li> <li>・施設内において不必要な箇所の消灯を徹底し節電に努めるほか、廃棄物の分別徹底など省エネ推進・環境負荷を軽減する活動について適切に行っている。</li> <li>・円滑な試合運営を行うために必要な放送設備及びスコアボードの保守点検を実施するとともに、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事を実施するなど適切な維持管理に努めている。また、芝管理・清掃等の施設管理業務については、中部台運動公園内の他施設と一体発注することで経費節減を図っている。</li> <li>・多くの利用者が施設を利用できるよう利用者間の調整に努めるとともに、利用者の要望等について誠実に対応している。また、施設利用者数及び施設利用回数ともに前年度の実績を上回っている。</li> <li>・施設利用者数及び施設利用回数ともに成果目標を達成した。今後も安定して成果目標を達成できるよう引き続き広報活動などの利用促進のための取組を行う必要がある。</li> <li>・管理業務に関する経費が前年度と比較して約56万円増加しているが、これは主に利用者からの要望が多い芝管理業務を充実させたことが要因であり、利用者サービスの向上につながっている。</li> </ul>
--------	---

# 指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称: 松阪市

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ①施設の提供に関する業務

・指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、スポーツシーズンが集中する時期についてはできるだけ多くの方がご利用いただけるように利用団体、関係機関と利用調整会議を行い、効果的な施設提供に努めた。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・グラウンドの不陸修正、芝管理など良好な競技及び観戦の環境維持を行った。

#### ③県施策への配慮に関する業務

・大会等利用中も含めて必要な箇所のみ点灯とするなど省エネ対策に努めたほか、飲料容器等のごみの分別・リサイクルなど環境保全活動を行った。  
・人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、三重県営松阪野球場の管理に関する情報公開実施要領を定め対応している。22年度においては公開請求が1件あり、適切に対応した。個人情報保護については、松阪市個人情報保護条例に基づき実施している。

#### ⑤その他の業務

### (2) 施設の利用状況

139件      32,955人

## 2 利用料金の収入の実績

139件 1,583,870円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	0
利用料金収入	1,583,870	管理費	11,284,508
その他の収入	9,700,638	その他の支出	0
合計 (a)	11,284,508	合計 (b)	11,284,508
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 24,000人	施設使用回数 130回
成果目標に対する実績	施設利用者数 32,955人	施設使用回数 139回
今後の取組方針	安全、快適な施設を提供するため、良好な競技環境を維持するとともに、今後より一層サービスの向上や広報の充実に努め、利用者の拡大を図る必要があります。また、平日利用の促進に努めます。	

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	グラウンドの不陸修正を年2回実施し良好な競技環境を維持したほか、円滑な試合運営のため、放送設備及びスコアボード操作の保守点検を実施するなど適切な管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	施設の利用状況は平成21年度に比べ、施設利用者数は4,054人(約14.0%)増加した。これは、秋季東海地区高等学校野球大会等の開催により施設利用回数が増加したことによる。(平成21年度103回・平成22年度139回)
3 成果目標及びその実績	B	施設利用者数は成果目標に対して137.3%、施設利用回数は成果目標に対して106.9%となり、成果目標をいずれも達成した。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、特に高校野球大会(春・夏・秋)の時期については、利用者に著しい偏りが生じないよう利用団体や関係機関と利用調整会議を行い、施設の円滑な提供に努めた。</p> <p>また、グラウンドの不陸修正、芝管理など良好な競技及び観戦の環境維持に努めた。</p>
--------	--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名: 教育委員会

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場(津市中村町国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 河野肇(津市大門10番1号)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、また軽微な補修については早急に対応している。また、10m射撃場の一部への電灯設置を行うなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるよう努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			競技大会や練習会等の会場として利用されているが、汚染土壌撤去工事による閉鎖期間があったことから、利用者数は前年度と比較して348人(36.9%)の減となった。 チームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供し、また関係団体に利用の働きかけを行うなど利用者の拡大に努めていると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数は594人(達成率74.3%)となり、成果目標を達成できなかった。これは、約4か月間の閉鎖期間があったことによることから、閉鎖期間を除けば概ね成果目標を達成しているものと評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、協会事務局への聴き取りや施設の現場確認等から、施設の管理運営が適切に行われ、また、安全で良好な競技環境を維持し円滑に施設が提供されていると認められる。</li> <li>・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。</li> <li>・施設の維持管理においては、協会員自身により定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。</li> <li>・チームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供し、近隣府県の射撃団体への利用促進の働きかけを行うなど利用拡大に向けた取組を行っている。</li> <li>・成果目標の利用者数800人に対して、利用者数は594人となり、成果目標を達成できなかったが、これは約4か月間の閉鎖期間があったことが要因である。</li> <li>・管理業務に関する経費が前年度と比較して約30万円増加しているが、これは主に施設・設備の修繕等を実施したことによるものであり、利用者サービスの向上につながっている。</li> </ul>
--------	--

# 指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1)管理業務の実施状況

#### ①施設の提供に関する業務

施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。

- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

当年度に実施した修繕

- ・管理棟屋根の塗装
- ・10m射撃場電灯設置
- ・監的壕コンセント増設

#### ③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。(持続可能な循環型社会の創造)
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。(スポーツ振興)

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えているが、情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

#### ⑤その他の業務

- ・事故等の報告  
今年度管理施設における事故等はなかった。
- ・苦情・要望等への対応状況  
今年度、苦情・要望等はなかった。
- ・鉛処理への対応  
汚染土壌撤去後水路の清掃をした。

### (2)施設の利用状況

- ・開場日数 119日
- ・利用申請件数 305件
- ・利用者数 594名 (目標値800人に対し、74.3%の達成状況)
- ・(平成22年11月22日から一時閉鎖、平成23年4月9日から開場)



## 2 利用料金の収入の実績

平成22年度収入実績 563,750円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	500,000	事業費	0
利用料金収入	563,750	管理費	1,056,187
その他の収入	27,720	その他の支出	0
合計 (a)	1,091,470	合計 (b)	1,056,187
収支差額 (a)-(b)	35,283		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 800名
成果目標に対する実績	施設利用者数 594名 汚染土壌撤去工事により、約4か月間の閉鎖期間があったことから、成果目標を達成できなかった。
今後の取組方針	今後はホームページの内容を充実させ広く県民に射撃場の存在をアピールし、利用促進する。 また、他の射撃関係団体との連携を深め、新規の利用者の獲得を目指す。

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	開場時には軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 平成22年度は閉鎖期間中に管理棟の屋根の塗装や10m射撃場の一部への電灯設置、標的交換機周辺の清掃のための電源コンセントの増設等を行った。 汚染土壌撤去工事完了後は、管理当番が中心となって水路、マス等の清掃を行った。
2 施設の利用状況	B	近隣府県への射撃協会への案内状送付、ビームライフル体験会など利用促進に努め、料金体系の見直しもあって、一時閉鎖するまでの期間中については、目標値の利用者を獲得する事ができた。 今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	B	利用者数は、目標値800人に対し、実績594名 74.3%の達成状況であった。 約4か月間の閉鎖期間があったことから、成果目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染土壌撤去工事完了後の射撃場の再開(平成23年4月9日)に当たっては、日常清掃に重点を置き鉛汚染の再発防止に努める。</li> <li>・平成22年度は閉鎖時期があったため、施設利用者800名の目標を達成できなかった。</li> <li>・今後、ホームページの更新回数を増やすなど、内容の充実をはかり、県民の方へのアピールに努める。</li> <li>・新規の利用者を確保するため、他の射撃関係団体に引き続き利用を働きかけていく。</li> <li>・今後も引き続き県外の方に利用を呼びかけるほか、大会開催についても検討していく。</li> <li>・限られた予算の中、利用者に快適に利用していただけるよう、施設の改善に努める。</li> </ul>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター（鈴鹿市住吉町南谷口）
指定管理者の名称等	財団法人三重県体育協会 理事長 田中敏夫（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①事業の実施に関する業務 ②施設等の利用の許可に関する業務 ③利用料金の收受等に関する業務 ④施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤青少年センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			平成21年度に引き続き、閑散期の利用を促進する宿泊料金を設定し、また、交代制の勤務体制により受付時間を拡大することで、利用者サービスの向上に努めている。 積極的な施設・設備の修繕実施や、光熱水費等のコスト削減を図ることにより、効果的・効率的な管理運営を行っている。職員の人権研修の実施などの県施策への貢献や、個人情報の取扱い及び危機管理についても適正に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	B	B			繁忙期には休業日を縮小し、施設の利用機会の拡大を図っている。 また、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とする主催事業の実施、利用者の研修ニーズに合わせて豊富な知識や技能・経験を有するボランティアによる研修活動の支援など、主催事業の充実に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	C			利用者満足度については、平成21年度に引き続き、成果目標を上回る高い数値を達成したことは評価できる。しかし、延利用者数及び施設稼働率に係る数値目標については、県内北勢地域の未利用の学校等への利用促進活動を実施するなど利用促進に取り組んだが、当初の目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価 :

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務の実施状況については、指定管理者から提出される各月及び四半期毎の業務報告、定期的なモニタリングにより、施設の管理状況や事業実施の状況を確認したところ、事業計画に基づき適切に行われている。利用団体等との調整、利用許可や料金収受に関する業務を適切に実施し、多くの県民が利用できるよう円滑な運営に努めている。</li> <li>・施設の維持管理及び修繕については、老朽化に伴う施設・設備の修繕を積極的に実施している。また、平成22年度においては、良好な研修を支援するための備品等の整備や、利用者アンケートや所内会議の検討結果を踏まえて、ウォシュレット機能付きのトイレに改修する等、利用者が利用しやすい環境整備に努めている。</li> <li>・職員の意識向上を図るため、人権研修会を実施し、また、利用者のニーズに応じて施設内の一部を託児室として許可するなど県施策と歩調を合わせた取組も実施している。</li> <li>・危機管理の取組として、危機管理マニュアルを随時更新し、職員全員にマニュアル携帯を義務付けている。また、年2回の消防訓練を実施する等、職員の危機管理意識の向上に努め、利用者の安全管理に努めている。</li> <li>・個人情報保護方針をホームページに掲載し、利用申込書等には個人情報の取扱いを記載している。指定管理者が保管している個人情報についても、職員全員が厳重に保管管理を行っている。</li> <li>・施設の利用状況については、利用者のニーズに合わせ、幼児から大人まで幅広い層を対象に14の主催事業を実施、豊富な知識を有する80名のボランティアによる研修活動の支援もあって、学校・社会教育関係団体等に幅広く利用されている。</li> <li>・繁忙期である4～8月の休業日の営業、変形労働時間の採用や2交代制勤務を行うなど職員の勤務ローテーションを工夫することで、業務執行体制を確保している。また、宿泊利用料金の2体系の設定や、学校行事にかかる引率者の利用料金減免等、引き続き利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・以上のことから、当施設は適切な管理運営を実施しているものと評価できる。しかし、成果目標については、施設稼働率及び施設延利用者数が目標に達しなかった。今後は、新たな研修プログラムの開発等、研修内容の充実に努めるとともに、効果的な利用拡大策に取り組む必要がある。</li> </ul>
--------	---

# 指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称: 財団法人三重県体育協会

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 鈴鹿青少年センター条例第2条に基づく事業の実施に関する業務

- ・管理施設の利用及び指導業務、青少年又は青少年育成関係者への研修業務、利用許可等に関する業務、利用料金の收受等に関する業務、管理施設の維持管理及び修繕に関する業務を実施した。
- ・利用及び指導業務では、宿泊する全ての団体に対してオリエンテーションを実施し、利用団体への指導を行った。利用団体の生活面だけでなく、創作活動を指導し研修活動を支援した。
- ・青少年又は青少年育成関係者への研修業務では、14の主催事業を開催した。幼児から一般まで幅広い層にわたって、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての成果を収めた。
- ・利用許可及び利用料金の收受等に関する業務では、利用許可の取扱基準・利用料金の納入方法を定め、あらかじめ基準を利用者に明示し、適正に運用した。

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・平成22年度の修繕費は9,077,830円であり、前年度比より増額し、管理研修棟エントランス屋根防水工事等老朽化に伴う施設整備を積極的に実施した。また、管理研修棟の雨漏り修繕等、特に緊急性を要する物件についても速やかに修繕を実施した。
- ・宿泊棟2階の多目的トイレを改修する等、利用者アンケートの要望への対応や職員からの提案による施設改善を実施した。
- ・良好な施設の提供やサービス向上のため、修繕又は改修について県と協議を行った。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期的な修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を三重県教育委員会へ報告した。

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。施設・設備については、より使いやすいユニバーサルデザインを取り入れている。
- ・次世代育成支援の一環として、研修室について利用者の希望に応じて託児室としての利用を許可した。また、子育て支援促進事業「わくわくフェスタ」に出展参加し、主催事業(伊勢型紙体験)の実施や利用促進活動としてセンターのパンフレットや事業紹介チラシの配布を積極的に行った。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、平成12年に「財団法人三重県体育協会情報公開実施要領」を策定しており、これに基づき対応を行っている。
- ・個人情報については、平成17年に「財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領」を策定しており、これに基づき個人情報の取扱いを行っている。また、個人情報保護方針のホームページ掲載や館内掲示、申込書等には、個人情報の取扱いを明示している。施設内での個人情報が掲載された申請書等は、外部へ漏洩しないように、職員一同で厳重に注意し、保管・管理を行っている。
- ・平成22年度における情報開示請求はなく、個人情報の漏洩もなかった。

#### ⑤ その他の業務

特になし

### (2) 施設の利用状況

<目標>	施設延利用者数 74,100人 施設稼働率 95.6% 利用者の満足度 93.7%	<実績>	施設延利用者数 68,521人(前年度比:99人増) 施設稼働率 90.4%(前年度比:2.8%減) 利用者の満足度 98.6%(前年度比:0.4%減)
------	---	------	--

利用許可については、基本協定書第9条に規定する不利益処分及び利用許可の取扱の基準を設け、全ての利用団体に利用許可をした。申請段階で、書類不備等がある場合は、利用団体に事前に説明をし、了承を得て、入所までに対応しているため、当日の利用を制限した事例はなかった。

## 2 センターの利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入目標額37,621千円に対し、平成22年度実績40,184千円で、利用料収入が前年度より2,563千円増額となった。
- ・利用料金の減免  
 県内の保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が、学校行事として利用する場合、全ての利用者に被引率料金とした。また、学校行事としての参加の場合を除き、3歳以下の乳幼児の利用料金を免除した。利用料金の減免額は、1,069,100円であった。

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	65,918,000	事業費	3,304,337
利用料金収入	40,184,700	管理費	100,921,854
その他の収入	5,726,224	その他の支出	5,459,670
合計 (a)	111,828,924	合計 (b)	109,685,861
収支差額 (a)-(b)	2,143,063		

※参考

利用料金減免額	1,069,100
---------	-----------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	施設稼働率:95.6% 施設延利用者数:74,100人 利用者の満足度:93.7%
成果目標に対する実績	施設稼働率:90.4% 施設延利用者数:68,521人 利用者の満足度:98.6%
今後の取組方針	利用者の満足度は目標数値を達成できた。しかし、施設稼働率、施設利用者数については、利用促進活動を重視したが、目標達成ができなかった。利用者の満足度の高い施設としてPRしていき、特に閑散期にあたる冬季の稼働率を更に向上できるよう、引き続き目標達成に努力する。

5. 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	利用者のサービス向上として、閑散期の割引料金を設定した。また、利用者が円滑な研修活動を実施できるよう、職員の2交代制勤務体制、及び変形労働勤務時間を継続実施し利用者のサービス向上に努めた。さらに、コスト削減としては、省エネ電球への切り替え、季節ごとの外灯点灯時間の変更、利用者不在時の部分消灯、事務所内冷房の節電等に努めた。また、職員対象の人権研修会の実施、職員資質向上研修への積極的な参加、施設内の研修室を託児室へ許可する等、県施策へ貢献した。
2 施設の利用状況	B	指定管理者制度導入から5年目(2期目:2年目)となり、利用者満足度の向上のため様々なサービスの提供を実施し、利用者満足度の向上が認められた。今後も引き続きサービスの提供とPR活動を実施し、利用者の拡大に努めていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	利用者の満足度は、目標数値を達成でき高い値を示した。しかし、施設稼働率、施設延利用者数については、目標を達成できなかった。今後は当初の目標を達成できるようさらに努力していきたい。

- ※評価の項目「1」の評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>・センターボランティアバンクを設置し、豊富な知識、技能及び経験を有している方や今から地域社会で活動したいと思っている方77名の登録を得て、主催事業のスタッフや講師、利用団体の指導者として積極的な活用を図り、青少年育成を推進することができた。</p> <p>・小中学生対象事業、一般・高齢者対象事業等、様々な主催事業を計14事業開催し、幼児から一般(高齢者)まで幅広い層にわたって、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての成果を収めた。</p> <p>・利用促進活動については、北勢地域にある小学校・中学校について、利用がない学校に利用促進活動を実施した。また、小学校・中学校校長会や企業・学習塾を中心に県内に留まらず、県外に外向き、新規利用団体の促進・利用説明を実施し、今後の利用確保に努めた。</p> <p>・青少年の健全育成の場はもとより、生涯学習の場として、学校関係団体だけでなく、県内外を問わずクラブ・企業・家族等を積極的に受入れた。</p> <p>・施設の維持管理については、コスト削減の一方で、緊急性の要する修繕を含め、計画的・積極的な修繕を実施した。県と管理者のリスク分担は指定管理者の協定書で決まっているが、緊急性を要している場合に修繕が間に合わないケースも想定され、今後の運営状況により指定管理者負担で実施できない年度もあるかと思われるため、必要に応じて県と協議を実施し対応していく。</p> <p>・全利用団体に対し依頼している利用者アンケートの要望を取りまとめ、現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期的な修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を三重県教育委員会へ報告したり、利用方法に工夫をする等良好な施設の提供や利用者サービスの向上を図っている。</p> <p>・危機管理体制については、危機管理マニュアルを見直し、利用者の安全に努めた。また、職員全員が危機管理マニュアルの携帯を義務付け、年2回の消防訓練の実施やAEDの取扱講習を含む救命救急法講習会への参加等実働訓練も実施し、万全の体制に努めている。</p> <p>・利用者に円滑な研修活動を実施していただくため、センター職員の勤務ローテーションの工夫(変形労働時間の採用や勤務体制の2交代制)を行った。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家 (熊野市金山町1577)
指定管理者の名称等	有限会社熊野市観光公社 代表取締役 和田全弘 (熊野市井戸町653-12)
指定の期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①自然の家条例第2条に規定する事業(少年の野外活動及び宿泊研修等)の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の收受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は―を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	/	B	/		管理業務の実施に当たっては、利用者アンケートにより集約した意見を職員による業務検討会で検討し業務の改善に活かしている。 また、職員のコスト意識向上を図り事務部門の経費節減に取り組むとともに、計画的な修繕を実施し、効果的・効率的な管理運営に努めている。
2 施設の利用状況	/	B	/		利用者サービス向上を図るため、施設の休業日について利用希望に応じて開業している。 また、幼児から大人まで幅広い層が参加可能な主催事業を企画するとともに、小中学校への情報発信に努めるなど、利用者拡大に取り組んでいる。
3 成果目標及びその実績	/	B	/		2つの成果目標のうち利用者満足度は成果目標を上回った。また、延利用者数については、目標に及ばなかったが、これは東日本大震災発生に伴うキャンセルの影響であり、これを除くベースでは成果目標を達成していたと考える。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から毎月及び四半期毎に提出される業務報告書、定期的なモニタリング(現地確認)により、施設の管理運営や事業実施の状況、あるいは利用者の満足度等を確認したところ、事業計画に基づき適切な管理運営が行われている。</li> <li>・管理業務の実施に当たっては、利用者アンケートにより集約した意見を業務検討会で検討し施設改善、利用者サービス向上に活かしている。</li> <li>・事務部門の徹底した節電など、需用費等の経費節減に努めている。また、計画的な修繕を実施しており、効果的・効率的な管理運営と併せて利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めている。</li> <li>・危機管理の取組として、「危機管理マニュアル」「災害対策応急マニュアル」の携帯を全職員に義務付けるとともに、年3回の防災訓練(AED取扱含む)を実施し、職員の危機管理意識の向上に努め、利用者の安全管理を図っている。 また、地域の子育て支援への取組や人権研修に職員全員を参加させるなど、県施策への配慮にも努めている。</li> <li>・施設の利用については、幼児から大人まで幅広い層が参加可能な主催事業を実施するとともに、「ニーズアンケート調査」を実施し、利用者ニーズの把握と事業への反映に努めている。 また、利用者拡大の取組としては、各種媒体を通じて積極的な広報活動、小中学校等への情報提供を行っている。</li> <li>・以上のことから、当施設は適切な管理運営を実施しているものと評価できる。延利用者数は目標を達成できなかったが、東日本大震災によるキャンセルの影響を除くベースでは目標を達成していたと見込まれる。今後は、更なる利用者サービスの向上、魅力ある主催事業の展開等による利用者拡大の取組が求められる。</li> </ul>
--------	---

# 指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称: 有限会社 熊野市観光公社

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ①熊野少年自然の家条例第二条に基づく事業の実施に関する業務

- ・青少年又は青少年育成関係者への研修業務、施設の利用及び指導業務、利用許可、料金收受等に関する業務等を実施した。
- ・利用団体にはオリエンテーションを行い、生活面の助言、創作活動、野外活動等の講師を行い研修活動を支援した。
- ・主催事業、共催事業ではニュースポーツ、クラフト、親子クッキング等幼児から一般まで幅広く青少年の健全育成及び生涯学習を実施した。
- ・利用申請、利用許可、利用料金收受等に関する業務については取扱基準、利用料金の納入方法等を定め適正に運用した。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・平成22年度の修繕費の支出額は4,439,706円である。老朽化に伴う施設整備を積極的に実施した。特に緊急性を要するアスレチック等の物件については速やかに修繕を実施した。
- ・利用者アンケートや意見箱に寄せられた意見、職員の提案等により施設改善を実施した。
- ・小破修繕、大規模修繕について、短期(1年)中長期(3年以上)等の修繕計画を立て計画的に修繕を実施した。
- ・23年度についてもアスレチック、給排水設備等(浄化槽、ポンプ等)の修繕を計画しているところである。

#### ③県施策への配慮に関する業務

- ・人権が尊重されるまちづくりを目指し、研修会に職員全員が参加した。また、すべての人にやさしく利用しやすい施設づくりに努めた。
- ・地域の子育てを応援するため、希望に応じて地域の未就学児童等に芝生広場を開放した。また、四日市ドームで開催された子育て支援促進事業「わくわくフェスタ」にブースを出店しPR活動に努めた。
- ・職員の環境保全意識を高めるための研修会を開催した。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

平成22年4月1日から施行している「三重県立熊野少年自然の家の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。  
 なお、平成22年度においては、開示請求はなかった。また、平成22年7月7日に県熊野庁舎において、「平成22年度第1回情報公開・個人情報保護制度実務者研修会」を職員全員が受講した。

#### ⑤その他の業務

特になし

### (2) 施設の利用状況

設定目標	延施設利用者数	26,000人	実績	延施設利用者数	24,124人
	利用者の満足度	90%		利用者満足度	90.3%

利用許可については、基本協定書第9条に規定する不利益処分及び利用許可の取扱の基準を設け、全ての利用団体に利用許可をした。申請段階で、書類不備等がある場合は、利用団体に事前に説明をし、了承を得て、入所までに対応しているため、当日の利用を制限した事例はなかった。



## 2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入目標額7,084千円に対し、平成22年度実績4,344千円であった。
- ・学校クラブ、学校研修等で利用する場合は引率者に利用料金の減額を適用した。利用料金の減免額は401,540円であった。

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	43,141,000	事業費	2,775,111
利用料金収入	4,344,556	管理費	37,865,174
その他の収入	849,414	その他の支出	1,879,800
合計 (a)	48,334,970	合計 (b)	42,520,085
収支差額 (a)-(b)	5,814,885		

※参考

利用料金減免額	401,540
---------	---------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数 26,000人 利用者の満足度 90%
成果目標に対する実績	延施設利用者数 24,124人 利用者の満足度 90.3%
今後の取組方針	利用者の満足度は目標を達成出来たが、延施設利用者数は東日本大震災の影響もあり、目標を達成出来なかった。今後は更なる魅力ある主催事業を展開し、宿泊者数の拡大を図るために、積極的な営業活動を行っていく。

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	毎月1回所長他職員5名で業務検討会を開催し、経費節減対策、サービス向上の取組状況を確認した。経費節減対策として、不要な照明の消灯等徹底した節電に努めた。サービス向上の取組として「利用者アンケート」を実施し、直ちに改善、改修できるものには着手し、検討を要するものに関しては業務検討会後に対応した。スポーツ合宿での利用者にグラウンド、体育館等の斡旋を積極的に行うなど利用者サービスの向上に努めた。また、専門性を要する業務については外部委託とした。
2 施設の利用状況	B	小中学校による宿泊体験研修、スポーツ合宿を中心とした宿泊利用者を中心に、6つのシリーズからなる主催事業を展開し、幼児から一般まで幅広い層が参加可能な体験事業を行い利用者の拡大を図った。
3 成果目標及びその実績	B	延施設利用者数については東日本大震災の影響もあり目標数に達することができなかった。利用者の満足度は目標数値を達成することができた。23年度においてはどちらも目標達成を目指していきたい。

※評価の項目「1」の評価：  
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者アンケート」を入所の全団体を対象に行い、要望を把握し、直ちに改善できるものについては対応し、サービスの向上に努めた。また、コピー用紙の両面利用や昼休みの消灯、電球の減数等徹底したコストの削減をはかった。</li> <li>・施設の維持管理に対しては、修繕計画を立て優先順位をつけて実施した。</li> <li>・利用者の安全確保の為、「危機管理マニュアル」、「災害対策応急マニュアル」を作成し、職員全員が携帯し備えた。的確な対応をすることができるよう心がけるとともに、年3回の防災研修(AED取扱含)を実施した。</li> <li>・業務の執行は事業計画書に示された内容に基づいて取り組むとともに、職員一人ひとりが複数の業務を執行できるように体制づくりを行った。</li> <li>・主催事業の開催にあたっては東紀州エリア全小中学校へのチラシの配布を実施している。また、募集期間を設け、参加希望者数が定員を超えた場合は厳正な抽選により決定している。定員を超えた場合でも、講師、スタッフと相談し、可能な限り全員参加できるよう調整している。</li> <li>・連携団体と事業の開催を協力し、地域の方々の交流を深める場を兼ねて施設の利用拡大に努めた。また、事業開催後は直ちに地方紙等に記事を提供し、施設の認知度アップに努めた。</li> <li>・県内全小中学校を対象に「ニーズアンケート調査」を実施した結果、海を利用した体験研修を希望する声が多く現在シーカヤック、OPヨット等のプログラムを検討している。</li> <li>・成果目標に対して延施設利用者数は約90%の達成度である。東日本大震災等の影響もあったが、平成23年度は県内外からの利用者の拡大を図って、成果目標の達成を目指していく。</li> </ul>
--------	--

## 10 審議会等の審議状況（平成23年6月3日～平成23年9月13日）

### 1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	平成23年度第1回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成23年8月11日
3 委員	<p>会長 山田 康彦          副会長 向井 弘光          委員 稲垣 元美                      他17名          （出席者20名）</p>
4 諮問事項	「主な取組内容」の具体的方策について
5 調査審議結果	<p>委員の紹介の後、会長には三重大学教育学部教授山田康彦委員が、副会長にはICDAホールディングス株式会社CEOの向井弘光委員が選出されました。</p> <p>本年度の審議内容として4つのテーマの選定意図や、審議の進め方として、3つの分科会による審議と専門家等を招請すること等について、承認されました。</p> <p>今後のスケジュールとして、各分科会において各テーマの審議を重ねながら、全体会でさらに審議を深め、今年度中に審議結果を取りまとめる方針が確認されました。</p> <p>全体会終了後、3つの分科会に分かれ、意見交換が行われました。</p>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年10月中旬          今後の予定：本年度中に5回の全体会に加え、延べ14回の分科会を開催し、平成24年2月頃に審議まとめを報告予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第1回第1分科会
2 開催年月日	平成23年8月11日
3 委員	座長 山田 康彦 委員 稲垣 元美 他5名 (出席者7名)
4 諮問事項	「学力の向上」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>教育ビジョンの実現に向けて、三重県教育委員会として現在取り組んでいる具体的方策の主なものについて、内容・プロセスや、取組を進めていく上での課題等を説明しました。その後、その具体的方策をよりよくするためにはどうすればよいか、課題克服のために有効な具体的方策は何かについて、意見交換が行われました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫した「三重の学び」を推進していくためには、たとえば、特別支援学校においては、学校間だけでなく医療や福祉等との関係機関と十分に連携した取組が必要である。</li> <li>・求められて単に答えるだけでなく、子どもたちが自ら課題を見つけて解決する力を育成するための取組が必要である。</li> <li>・コミュニティ・スクールを推進していくにあたっては、導入するメリットを十分に伝える必要がある。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年9月1日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第1回第2分科会
2 開催年月日	平成23年8月11日
3 委員	座長 杉浦 礼子 委員 太田 浩司                      他5名  (出席者7名)
4 諮問事項	「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>教育ビジョンの実現に向けて、三重県教育委員会として現在取り組んでいる具体的方策の主なものについて、内容・プロセスや、取組を進めていく上での課題等を説明しました。その後、その具体的方策をよりよくするためにはどうすればよいか、課題克服のために有効な具体的方策は何かについて、意見交換が行われました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の置かれている状況や、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育が必要である。</li> <li>・効果的なインターンシップのためには、学校と企業が相互に具体的な提案をすることが必要である。</li> <li>・学校、企業、地元行政がより積極的に連携を図り、生徒に対して業種や職種を伝える機会を設けることが必要である。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年8月31日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第1回第3分科会
2 開催年月日	平成23年8月11日
3 委員	座長 皆川 治廣 委員 植村 久仁子 他4名 (出席者6名)
4 諮問事項	「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>教育ビジョンの実現に向けて、三重県教育委員会として現在取り組んでいる具体的方策の主なものについて、内容・プロセスや、取組を進めていく上での課題等を説明しました。その後、その具体的方策をよりよくするためにはどうすればよいか、課題克服のために有効な具体的方策は何かについて、意見交換が行われました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの推進にあたっては、取り組みやすさのための手法や仕組みの工夫とあわせて、たとえば退職者など、地域の人材の掘り起こし・活用を進めていくことが必要である。</li> <li>・インターンシップや職場実習等の体験教育には、子どもたちが地域の歴史や文化を知り、郷土への愛着を育む側面があるとともに、学校が地域と家庭をつなげる役割を果たすという視点もあり、重要である。</li> <li>・子どもたちに対して、幅広い体験や本物の文化に触れさせる機会を提供し、地域や郷土への関心を高め、成長していくにあたってのアイデンティティの形成につなげていく必要がある。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年9月5日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第2回第1分科会
2 開催年月日	平成23年9月1日
3 委員	座長 山田 康彦 委員 稲垣 元美 他5名 (出席者6名)
4 諮問事項	「学力の向上」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>ゲストスピーカーとして、北陸大学未来創造学部、石原多賀子教授を迎え、講演をしていただきました。その後、石原教授にも助言をいただきながら、前回に引き続きテーマについての審議を行いました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査を生かし、子どもや教員のやりがいにつなげることが重要である。</li> <li>・県の役割は、学力向上に向けて、学校や教育委員会の間で共有できる大きな方向付けをすることであり、具体的な取組は市町教育委員会と各学校間で進めることが大切である。</li> <li>・各市町が、県の方向性に沿って取り組むためには、県と市町との連携が必要である。</li> <li>・金沢の例から分かるように、学力の向上については、学校、保護者、地域が信頼しあって、考えていくことが重要である。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年9月26日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第2回第2分科会
2 開催年月日	平成23年8月31日
3 委員	座長 杉浦 礼子 委員 太田 浩司                      他5名  (出席者7名)
4 諮問事項	「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>ゲストスピーカーとして、東海旅客鉄道株式会社、須田寛相談役を迎え、講演をしていただきました。その後、須田相談役にも助言をいただきながら、前回に引き続きテーマについての審議を深めました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重らしい教育の1つとして、実業界の持つ人材育成の教育プログラムを県教育委員会と連携してモデル的に取り組んではどうか。</li> <li>・学校の特色に応じたキャリア教育のあり方を検討すべきである。</li> <li>・地域と共に創る学校という視点から、生徒がある時は地域の方から教わり、ある時は自分たちが地域の子もたちに教えるといった仕組みのキャリア教育があってもよい。</li> <li>・基礎学力と社会性を確実に身に付けるキャリア教育の仕組みづくりが必要である。</li> <li>・キャリア教育の具体的方策を具現化するためには、まずキャリア教育における不易流行を整理することが必要である。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年9月30日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>



1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第2回第3分科会
2 開催年月日	平成23年9月5日
3 委員	座長 皆川 治廣 委員 植村 久仁子 他4名 (出席者4名)
4 諮問事項	「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について
5 調査審議結果	<p>ゲストスピーカーとして、株式会社交通新聞社、中村直美第1出版事業部長を迎え、講演をしていただきました。その後、中村部長にも助言をいただきながら、前回に引き続きテーマについての審議を深めました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい時の体験や学びは、インパクトがあって心に残り、その時の知識や経験が郷土教育の根幹になる。</li> <li>・教職員が、教えるための糸口を持っておくこと。そのための資質向上に努めることが重要である。</li> <li>・郷土教育における情報発信も、一方的ではなく、子どもと教職員の双方向、子ども同士等の多方向で行い、互いに学び合うことが重要である。</li> <li>・「三重の文化」も、映像化すればより受け入れられ易いのではないか。</li> <li>・たとえば、中・高校生にもなれば、自分たちで映像を制作する試みなど、楽しく、少し遊び心を入れて、郷土の学びの中で体験する工夫も良い。</li> <li>・子どもたちの探求心を呼び起こすような工夫、仕掛けが重要である。</li> </ul>
6 備考	<p>次回開催日：平成23年9月26日</p> <p>今後の予定：9月末までに3回の分科会を開催し、審議経過を10月に開催予定の全体会に報告し、そこでさらに審議を深める予定</p>

## 2 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	平成23年度第2回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成23年6月21日
3 委員	<p>会長 森脇 健夫          副会長 加藤 多可          委員 平城 重喜                    他17名          (出席者17名)</p>
4 諮問事項	平成24年度使用中学校用教科書の採択について
5 調査審議結果	<p>県教育委員会は、平成24年度に中学校で使用する教科用図書の採択について、市町等教育委員会及び採択地区協議会に対して指導、助言又は援助することとなっています。第2回三重県教科用図書選定審議会では、その際の資料となる「平成24年度使用中学校用教科書選定に関する参考資料(案)」の審議を行いました。当該参考資料は、審議における意見に沿った修正を行うことで承認されました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料は、選定、採択に関わって重い意味をもっているものであるから、客観性が求められる。</li> <li>・表現上のばらつきが見受けられるので、精査する必要がある。</li> </ul> <p>各採択地区において採択事務を進めていく上での諸課題、今後の採択へ向けての要望等について情報交換を行いました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書展示会について、県民に十分伝わっていないので、周知の方法を考えてほしい。</li> </ul>
6 備考	

### 3 三重県スポーツ振興審議会

1 審議会等の名称	平成23年度第1回三重県スポーツ振興審議会
2 開催年月日	平成23年8月5日
3 委員	会長 鈴木 雅子 副会長 鶴原 清志 委員 石原 正敬 他12名  (出席者10名)
4 諮問事項	「第7次三重県スポーツ振興計画」を推進する取組について
5 調査審議結果	<p>「第7次三重県スポーツ振興計画(H23-H26)」を推進するため、計画に位置づけられた4つの基本施策の具体的な取組に向けた意見交換を行いました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちの元気づくり」については、子どもたちの運動への意識づけや外部人材の活用による運動機会の拡充が必要である。</li> <li>・「地域の活力づくり」については、地域でのスポーツイベントの開催等による地域の盛り上がりと一体感・連帯感の醸成が必要である。</li> <li>・「県民の夢づくり」については、トップアスリートの活用等により、スポーツへの関心を引き出す取組が必要である。</li> <li>・「元気の基礎づくり」については、大規模大会を見据えた施設と住民が気軽に使える施設の両方の観点からの施設整備が望まれる。</li> </ul>
6 備考	第2回開催日：平成23年8月17日(水)

1 審議会等の名称	平成23年度第2回三重県スポーツ振興審議会
2 開催年月日	平成23年8月17日
3 委員	会長 鈴山 雅子 副会長 鶴原 清志 委員 石原 正敬                      他12名 (出席者8名)
4 諮問事項	「第7次三重県スポーツ振興計画」を推進する取組について
5 調査審議結果	<p>第1回審議会に引き続き、「第7次三重県スポーツ振興計画(H23-H26)」を推進するため、4つの基本施策の具体的な取組に向けた意見交換を行いました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちの元気づくり」については、本県出身のオリンピックやトップアスリートの指導により、子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらう取組も必要ではないか。</li> <li>・「地域の活力づくり」については、スポーツを核として、産業振興や観光振興をはかっていくといった視点も大切である。</li> <li>・「県民の夢づくり」については、子どもたちにさまざまな競技を幅広く体験してもらうような取組も大切である。</li> <li>・「元気の基礎づくり」については、県民がプロのスポーツを楽しめる施設の整備等、魅力ある県営スポーツ施設の整備と活用について検討する必要がある。</li> </ul>
6 備考	次回開催日：未定（平成23年11月頃開催予定）